

平成 26 年 5 月 30 日

各 位

大和証券投資信託委託株式会社

「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》
の受入れ表明と取り組み方針の公表について

当社は、平成 26 年 2 月に策定された「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の趣旨に全面的に賛同し、同コードを受け入れるとともに、「スチュワードシップ責任に対する当社の取り組み方針」をここに公表いたします。

スチュワードシップ責任に対する当社の取り組み方針 「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》

当社は、1959年の設立以来、資産運用ビジネスのリーディング・カンパニーとして、さまざまな投資信託を提供してまいりました。株式投資信託、公社債投資信託のいずれの分野においても幅広い商品ラインナップを揃え、わが国でトップクラスの規模の運用資産をお預かりするに至っております。

当社は、投資信託委託会社として、受託者責任を遂行すべく、投資信託のおのにおに設けられた運用方針に基づき、それぞれの運用目標を最大限達成するように努めております。その一環として、投資先企業（投資先企業及び投資候補先企業を指し、以下同じ。）に対しては、その企業価値を高めるべく、議決権行使を含め、さまざまな形で対話を行ってまいりました。

また、国連責任投資原則（「Principles for Responsible Investment」（PRI））や「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」にも署名しており、持続可能な社会の実現に貢献すべく、さまざまな活動にも取り組んでまいりました。

当社は、平成26年2月26日に公表された「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》（以下、「本コード」といいます）の趣旨に賛同し、ここに、本コードの受け入れを表明するとともに、これを契機として、より高い次元の受託者責任の遂行に取り組んでいく所存です。

原則1 機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

運用業務においては、投資信託の約款等に定める運用の基本方針等に沿って、それぞれの運用目的に沿った運用目標を最大限達成するように努め、受託者責任（忠実義務、善管注意義務）を遂行することを第一義と考えております。

スチュワードシップ責任を果たすための活動についても、このような運用業務の一環として位置付け、これを遂行いたします。

株式を投資対象とする投資信託では、株式の売買の判断は、それぞれの投資信託の運用方針に基づき、パフォーマンスの向上に資することを最優先して行います。そのためには、投資先企業の価値を見極めることが必要であることから、当社自らがリサーチ活動を行っております。企業との対話は、主にその一環として行います。建設的な対話については、企業価値の向上を通じ、投資信託のパフォーマンス向上に資するとの視点から、「投資先企業との建設的な対話の方針」を定め、必要な対話を積極的に行ってまいります。

保有株式の議決権については、投資先企業の企業価値向上、持続的成長に資すべく行使する、という基本姿勢に基づいた議決権行使ガイドラインを策定し、原則として当社自身の判断により議決権を行使いたします（例外については原則2、原則5をご覧ください）。

なお、企業との対話、または議決権の行使を目的に、株式の売買または保有の継続はいたしません。

原則2 機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

当社は、受託者責任を全うするために、受益者の利益を第一として行動いたします。

従って利益相反の発生が想定し得る場合においては、何よりも受益者の利益を優先する方針を策定し、管理いたします。

現在、当社と資本関係を有する企業や営業上の関係を有する企業に対する議決権行使を、利益相反が生じる特定の場合として管理しております。これらについては、外部の専門機関からの助言に基づいて議決権を行使することで、利益相反の排除と、行使判断の中立性を確保しております。

原則3 機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。

当社は従来より、投資先企業に関するリサーチは、資産運用業者にとっての核心的業務のひとつと考え、社内外の情報網を活用して情報を常時、幅広く収集し、企業の状況の把握に努めてまいりました。

社内の企業調査アナリストは、自らの企業訪問による直接対話をベースに企業や業界の情報を収集し、定性・定量の両面から分析を行っております。また、企業価値に影響を与える、景気、産業、金利、為替等の内外経済動向や株式市場動向等の外部環境についても、エコノミスト、ストラテジストが調査、分析をしております。

株式の運用を担当するファンドマネージャーも、社内の情報データベースの活用、企業調査アナリストとの意見交換に加え、自らも可能な限り企業を訪問するなどの直接対話により、投資先企業の状況把握に努めております。

また、コーポレート・ガバナンス担当者が、全ての投資先企業について、議決権行使の判断に必要な情報を収集するとともに、必要に応じて、コーポレート・ガバナンスに関する投資先企業との対話活動も行い、情報の精度を高めるよう努めております。

原則4 機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。

当社は、投資先企業の企業価値向上、持続的成長に資するために、「投資先企業との建設的な対話の方針」を定め、公表いたします。当方針に、投資先企業の企業価値向上、持続的成長のために重要と考える諸項目を記載し、公表することで、対話の第一歩としてまいりたいと考えます。

企業調査アナリストやファンドマネージャーは、リサーチの一環として、数多くの投資先企業と直接対話を行っております。その際、上記「投資先企業との建設的な対話の方針」に沿った意見交換を積極的に行い、投資先企業の企業価値向上、持続的成長に向け投資先企業と認識の共有を図るように努めます。

また、企業価値向上の余地が大きいと想定される場合や、企業価値が毀損されるおそれがあると考えられる場合等には、対話の機会を求め、より深い認識の共有、問題の改善に努めます。

コーポレート・ガバナンスに関し、当社が企業に期待する事項については、主要な部分を「投資先企業との建設的な対話の方針」に記載し、公表するとともに、コーポレート・ガバナンス担当者は、投資先企業との対話の中で、ガバナンスに関して企業に期待する事項について説明し、当該企業と認識の共有を図ります。コーポレート・ガバナンス担当者と企業調査アナリスト等は、必要に応じて協働して企業と対話を行うなど、スチュワードシップ活動を協力して行います。

当社は、投資先企業との対話に際して、当該企業の未公表の重要事実の取得を一切求めません。万が一未公表の重要事実を取得した場合には、当該企業に対して当該重要事実の速やかな公表を促します。なお、当該重要事実が公表されるまでは、インサイダー取引規制に抵触することがないように、社内規則に基づいて情報を管理いたします。

原則5 機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう工夫すべきである。

当社は、議決権行使の権限を有する全ての株式について、議決権を行使します。議決権行使にあたっては、投資先企業の企業価値向上、持続的成長に資するべく、賛否を判断するという基本姿勢に基づいた、議決権行使ガイドラインを設けております。

当ガイドラインは、投資先企業の企業価値向上、持続的成長との関係を継続的に見直し、適宜、少なくとも年に一度、改定を行います。

原則2に記載した企業を除き、投資先国内企業の株式については、いかなる場合も当ガイドラインを公平に適用して判断し、議決権を行使します。

当ガイドライン及び行使結果は、ウェブサイトで公表しております。議決権行使結果については、毎年5月、6月に株主総会が開催される投資先国内企業の行使結果を、主な議案の項目ごとに、議案数、賛成の数、反対の数、反対比率を取りまとめ、8月末までに公表しております。

なお、保有株式の一部について、議決権に係る権利確定日をまたぐ貸株取引を行う場合がありますが、その場合でも、議案の性格に応じ有効な議決権を確保するように管理して貸株を行います。

原則6 機関投資家は、議決権の行使も含め、スチュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである。

当社は、以下に記載したスチュワードシップ責任に対する当社の取り組み状況を受益者に報告するために、ウェブサイトで順次公表いたします。

- ・スチュワードシップ責任に対する当社の取り組み方針
- ・投資先企業との建設的な対話の方針
- ・議決権行使ガイドライン
- ・議決権行使結果
- ・スチュワードシップ活動の状況に関する報告

原則7 機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解に基づき、当該企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである。

当社は、本コードの趣旨に則り、投資先企業の持続的成長に資するスチュワードシップ活動を行うよう、研鑽を積んでまいります。

以上